

マージン率等の情報提供について（本社）

① 2026年6月1日付け 派遣労働者数

33人

② 2024年度(2024年8月1日～2025年7月31日) 派遣先事業所数(実数)

17事業所

③ 2024年度(2024年8月1日～2025年7月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

46,321円(8時間 全業務平均)

④ 2024年度(2024年8月1日～2025年7月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

22,516円(8時間 全業務平均)

⑤ 2024年度(2024年8月1日～2025年7月31日) マージン率

51.4%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージンには、社会保険料(厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険等)、有給休暇費、健康診断、福利厚生費、求人広告費、教育訓練費(外部セミナー等)、労務管理費、事務所経費、通信費、光熱費、営業費、間接スタッフ費、等を含む。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (2027年 3月 31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者講習	雇入時	OFF-JT	無償	有給
システム開発研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 業務管理部 電話番号 06-6479-1700

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

事業所名 日本メディア株式会社
許可番号 派27-302918